

令和6年度「電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習」の実施について

道路運送車両法施行規則第57条第7号及び第62条の2の2第1項第7号に定める「電子制御整備の整備主任者等資格取得講習」を下記のとおり開催するのでお知らせいたします。

記

1. 講習受講対象者

電子制御装置整備を行う事業場の整備主任者として選任しようとする者であって、以下の自動車整備士技能検定に合格した者

- ・ 一級二輪自動車整備士
- ・ 二級ガソリン自動車整備士
- ・ 二級ジーゼル自動車整備士
- ・ 二級自動車シャシ整備士
- ・ 二級二輪自動車整備士
- ・ 自動車電気装置整備士
- ・ 自動車車体整備士

2. 開催日程

別添1「令和6年度 電子制御資格取得講習 実施日及び申込受付期間」のとおり

3. 研修場所

新潟県自動車整備商工組合 教室
(新潟市中央区東出来島12番6号)

4. 講習種別及び定員

一日コース (実習・学科・試問) 30名
午後コース (学科・試問) 100名 (一日コースの定員を含む)

※令和2年度・令和3年度に自動車整備振興会で検査員・整備主任者研修の技術研修を受講している場合や、ディーラー等で実施している技術研修相当のメーカープログラムを受講していて、講習内容に電子制御装置整備の内容が含まれる場合には、実施団体発行の実習受講証(整備課長通達 様式第2号)の提出により、実習受講に代えることが可能です。この場合、午後コースに申し込み下さい。

5. スケジュール

実習	9時00分～12時00分（一日コース 8時30分受付開始）
学科	13時30分～14時45分（午後コース 13時00分受付開始）
試問（筆記試験）	15時00分～15時30分
修了証交付	15時55分～

6. 研修内容及び受講費用（受付でお支払い下さい）

一日コース	4,000円（税込）
午後コース	500円（税込）

7. 受講の申込み方法等

別添2「受講の申し込みについて」に記載されているアドレス（リンク）若しくはQRコードからWeb受付フォームより、受付期間内に申し込みをお願いします。定員になり次第、受付を終了します。

※注意事項

- ・Googleアカウントへのログインは不要です。
- ・入力時に「 の画像をすべて選択してください」が表示されますが、スパム／ロボット対策ですので完了させてください。申込みが全て完了すると登録いただいたメールアドレスに回答内容が自動で送付されます。

（参考）



8. 必要書類等（当日、持参してください）

- ① 受講申請書（事務連絡 様式第1号）
- ② 受講票（修了証）（整備課長通達 様式第1号）

※①及び②には写真の貼付が必要です。

- ③ 自動車整備士資格の取得を証明する書面（合格証又は整備士手帳）のコピー
- ④ 自動車運転免許証など本人確認ができる身分証明書

午後コース（学科・試問）を受講する者は上記の書類の他

- ① 実習受講証の写し（整備課長通達 様式第2号）

※筆記用具を必ず持参してください。

9. 受講にあたっての注意事項

体調のすぐれない方は受講をご遠慮ください。

受講申請書、受講票（修了証）、実習受講証の記載内容に虚偽があった場合には、
受講を取り消します。